

第 1157 回 高知市教育委員会 12 月定例会 議事録

1 開催日 平成 27 年 12 月 18 日 (金)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

4 報告

○高知市学校給食調理業務委託事業の優先交渉権者の決定について

○平成 27 年 12 月高知市議会定例会について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	谷 智 子
	2 番委員	山 本 和 正
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	橋 本 和 明
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	学校教育課長	野 村 能 教
	教育環境支援課長	弘 瀬 健一郎
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	学校教育課副参事	今 西 和 子
	教育政策課長補佐	宮 田 小 町
	教育政策課総務担当係長	吉 本 忠 邦
	教育政策課主任	横 田 由紀子

1 平成27年12月18日(金) 午後5時00分～午後5時15分(たかじょう庁舎5階北会議室)

2 議事内容

開会 午後5時00分

谷委員長

ただいまから、第1157回高知市教育委員会12月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、西森委員、お願いいたします。

西森委員

はい。

谷委員長

本日は、報告事項2件です。

まずは、「高知市学校給食調理業務委託事業の優先交渉権者の決定について」、事務局から説明をお願いします。

教育環境支援課長

教育環境支援課の弘瀬と申します。お手元資料の平成28年度高知市学校給食調理業務委託事業者の選定結果について(報告)に基づいて報告をさせていただきます。まず、本プロポーザル選定委員会の開催経過についてでございますけども、10月7日に第1回の選定委員会を開いた後、12月7日に審査をしたものでございます。

次に、本プロポーザル選定委員会の委員につきましては、2番の項にあります三谷委員長のほか12名の方をお願いをいたしました。

続きまして、選定結果は3番の項になります。まず、潮江東小学校は、優先交渉権者として、株式会社メフォスで、委託期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年となっております。応募状況は2事業者でございました。

次に、高須小学校につきまして、優先交渉権者としては株式会社高南メディカルで、委託期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年となっております。応募状況は3事業者でございました。

2ページをご覧ください。次に、昭和小学校でございますけれども、優先交渉権者は株式会社メフォスで、委託期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年で、応募事業者は3事業者でございました。

次の朝倉第二小学校と朝倉小学校は新規の民間委託の学校となります。優先交渉権者は株式会社高南メディカルで、委託期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3か年となります。応募事業者は3事業者です。

最後に朝倉小学校につきましては、優先交渉権者が株式会社高南メディカルで、委託期間は朝倉第二小学校と同じで平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3か年となります。応募事業者は3事業者でございました。

次に、選定方法といたしましては、まず、選定委員会事務局において、書類審査を行いました。全ての事業者が資格要件を満たしておりました。審査につきましては、公表されている審査基準に基づき各事業者の提案書類並びにプレゼンテーション及びヒアリングを行い、選定委員会の各委員の評価点の合計によって規定により選定いたしました。

3ページをご覧ください。集計結果でございます。まず、潮江東小学校につきましては、その表にお示しをしておいでです。このB社に当たりましては、募集要項9の選定方法(4)における3項目について、満点の6割に満たなかったために失格となっております。よって、選定業者は株式会社メフォスということになります。

次に、高須小学校につきましては、3社の事業者のうち、株式会社高南メディカルが選定されております。

次に、4ページをご覧ください。昭和小学校でございます。先ほどご説明いたしました高須小学校と昭和小学校の2校は、取り分け方式となっておりますので、先ほどの高須小学校が株式会社高南メディカルになったため、昭和小学校の対象事業者は2事業者になり、選定の結果、株式会社メフォスということになっております。

次に、朝倉第二小学校でございます。朝倉第二小学校は3事業者のうち株式会社高南メディカルが選定されております。

最後に5ページをご覧ください。5ページは朝倉小学校の結果でございます。先ほどの朝倉第二小学校と朝倉小学校も取り分け方式でございますので、株式会社高南メディカルが取り分けのため、朝倉小学校の対象事業者は株式会社メフォスとB社となり、選定の結果、株式会社メフォスということになっております。

最後に、6ページをご覧ください。優先交渉権者の選定理由についてでございます。事業者は、株式会社メフォスと株式会社高南メディカルの2事業者になります。(1)にお示ししている潮江東小学校は、株式会社メフォスに対しての選定理由ということになります。衛生管理、危機管理についての意識が高く、マニュアルにおいてもバランスがとれており、安全安心な給食提供の期待が持てることが選定理由とされております。

続きまして、(2)の高須小学校は、株式会社高南メディカルに対しての選定理由ということになります。衛生管理、危機管理に対してしっかりしたマニュアルを持ち、学校給食に対し積極的に取り組を進めていく意気込みが感じられ、また地元企業として地産地消や食育の面で力を入れており、期待が持てることとなっております。以下は、対象の事業者が同じですので、割愛させていただきます。説明は以上でございます。

谷委員長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

2ページの4番の選定方法の(2)ですが、8の見積額の評価委員の持ち点はどのような点数を付けるのか教えてください。

教育環境支援課長

見積額につきましては、一定、目安として、高知市の最低の見積額として、大体どのくらいの割合というものを事務局で作成しまして、それを評価の目安として、各委員に提供して、評価いただいています。

西森委員

何円乖離しているからとかではなくて、基準を見ながら適正な見積がされているかということですか。

教育環境支援課長

そうです。

谷委員長

他にありませんか。

委員一同

_____ 【な し】 _____

谷委員長

それでは、次に「平成 27 年 12 月高知市議会定例会について」、事務局の説明をお願いします。

教育政策課長補佐

教育政策課の宮田でございます。A 4 の資料、平成 27 年 12 月議会個人質問概要をご覧くださいと思います。

12 月 7 日から開催中の 12 月市議会定例会において出されました教育委員会に関わる質問の概要について簡単にご説明いたします。教育委員会関係は、この議会で、質問議員 23 人中 20 人の議員から全部で 68 問、多岐にわたって質問がございました。主な内容について、抜粋してご報告を申し上げます。

就学援助やチャレンジ塾など子どもの貧困対策や困難を抱えている子どもへの支援に関して、4 名の議員から合わせて 11 問のご質問がございました。チャレンジ塾につきましては、平成 25 年度に会場を市内 10 か所に拡大し市内全域がカバーできたこと、今後は学習支援員の確保や研修の実施といった質的向上を目指し、参加生徒数を増やしていくことなどを答弁いたしました。また、困難を抱えている子どもへの支援については、家庭や学校との連携を図りながら、一人ひとりに応じた支援を行うとともに、その子を含めた学級経営の充実など、より良い支援や進路保障を図ることなどを答弁いたしました。

また、中学校給食を含む学校給食につきましても、4 名の議員から合わせて 10 問の質問がございました。内容につきましては、学校給食の民間委託に関する事、食材に関する事、中学校給食センター建設に関する事などがございました。学校給食の民間委託につきましては、現在、民間委託を行っている学校においては、「給食の完成度」、「衛生管理」、「教育活動との連携」などの項目について、学校・保護者・事業所で構成する学校給食運営委員会において良好な状況にあると評価されていること、また来年度には民間委託についての検証を行う予定であることなどを答弁いたしました。

その他、指定管理者に関する事、戦争遺跡に関する事、国際バカロレアの教育プログラムに関する事など多岐にわたってご質問がございました。教育委員長には全部で 3 問のご質問があり、内容は、教育シニアネットワークの活用についてなど、教育現場での経験をもとに答弁を求めるものでございました。詳細につきましては、後ほど、資料の方をご覧くださいと思っています。

説明は以上でございます。

谷委員長

この件に関して、質疑等はありませんか。

山本委員

教員の異動調書の流出についての質問がありますが、これについて詳しくお話いただきたいです。

土居教育次長

新聞でも報道されていて、異動調書の流出という表現になっておりますが、3 月の異動発表後に、高知市立中学校の教諭が、校長の作成した教員の異動に関する転任、留任の希望とそれに対する校長の所見の一覧表を同僚の教員に見せるということがございました。これは当然、教員の目に触れるべきものではないというものですので、見せられた教員が不審に思い、校長に報告して、この一件が発覚したという状況になります。

教育委員会事務局としては、すぐに校長に対し、詳細な状況を確認するとともに、当該教員からも聴取を行いました。当初は、自分が所属する教職員団体が作成した別の資料であるとの説明でしたが、何度か質問をするうちに、そうではなくて、プリンターに自分が印刷したものを取りにいった際に、おそらく取り忘れられていたその調書を手にし、そしてそれを見たときに、自分が見てはいけないものを見てしまったと感じ、机の中に入れてしまったということです。そして、異動発表のあった後で、他の教員に見せてしまったという経過であるということが明らかになりました。

我々としますと、異動に関わる重要な文書ですので、その管理責任がありますし、それから教員に対しましては、それを見た時点で校長に申出をし、対処しなければならなかった。また、自分の書類でないものを保持したわけですので、そういった倫理的な部分についての問題点等を指摘しながら指導してきたところでございます。

また、その調書を目にした者は、限られた人間になりますし、それから外部に出るということにはなっておりませんでしたので、教育委員会としては、校長に対しては文書に関する管理責任ということと、当該教員に対しては、公務員としての倫理的な部分、それからコンプライアンスの部分ということにつきましては、厳重に注意をしたという経過でございます。

谷委員長

他にございませんか。

委員一同

_____ 【な し】 _____

谷委員長

それでは以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時15分

署 名

委員 長 _____

3 番 委 員 _____